

修学支援新制度「適格認定（学業）」におけるやむを得ない事情の申告書

学部・学科名			
学籍番号		氏名	
やむを得ない事由 いずれかに【○】をつけ てください。	<input type="checkbox"/> 本人及び家族の病気等の療養・介護 <input type="checkbox"/> 災害や事故・事件の被害者となったことによる傷病 <input type="checkbox"/> 災害や感染症の拡大等による授業・試験への出席困難 <input type="checkbox"/> その他		
傷病・災害その他 やむを得ない事情を 記入してください	(事由の発生日から現在まで、できるだけ詳細に記入してください)		
証明書（添付書類） 添付したものに【○】 をつけてください。	<input type="checkbox"/> 医師による診断書、医療機関での通院歴がわかるもの		
	<input type="checkbox"/> 罹災証明書		
	<input type="checkbox"/> 第三者が作成した証明（ ）		
	<input type="checkbox"/> その他（ ）		

**提出期限 3月13日（月） 17時 ※学校必着**

【提出先】 学生課 奨学金窓口

【提出方法】 郵便にて提出、もしくは窓口へ提出（平日 9:00-17:45）

※申し出があった場合も、斟酌すべきか否かを判定する審査があり、必ず認められるとは限りません。

学校使用欄				
一次判定区分（ 廃止 警告 ）				
最終判定区分（ 廃止 警告 継続 ）				